

能登半島地震からの早期復旧・復興に向けた 農業者現地相談窓口での取組について

中能登農林総合事務所

令和6年1月1日に発生した能登半島地震で被災された農業者が安心して営農を継続できるよう、令和6年2月19日に中能登農林管内ではJA能登わかばとJA志賀に農業者現地相談窓口を設置しました。

窓口では、県・中能登農林総合事務所、国、JAグループ、市町及び県外からの応援職員3～8名が交代制で、9時から17時の時間帯で対面や電話での相談を行っています。

窓口開設当初は多くの相談者が来所し、対応しきれず混乱することもありましたが、少しずつ窓口の体制を整えながら相談者に寄り添って申請書の作成支援や再建に向けたアドバイスを行っています。

相談の内容で最も多いのは施設と機械の修繕、再取得です。初回は被害状況の聞き取りや必要書類の内容を説明し、2回目は実際に準備してもらった申請書や見積書などを確認します。必要書類が揃うまで数回来所していただきながら、申請書を完成させます。相談内容によっては、2時間相談対応することもあります。格納庫が全壊し納めていた機械すべてが被災された方もおり、甚大な被害であったことを目の当たりにしています。これまで窓口には多い日は21人/日が相談に訪れ、累計相談件数は、JA能登わかば679件、JA志賀403件(令和6年5月31日現在)となっています。

未だ新規の相談者も続々と来所されています。引き続き関係機関と連携し、農業者に寄り添いながら、一歩ずつ復興に向けて取り組んでいきます。



被災農家の相談に応じる中能登農林総合事務所職員

問い合わせ先：農業振興部（0767-52-5522）